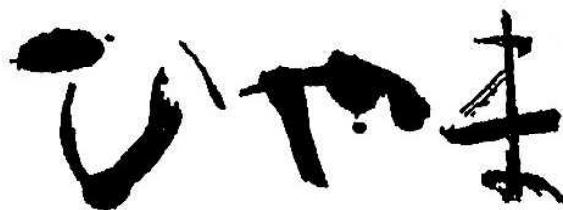


第4号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1
TEL 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 白山尚
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

道高教組と道教組が道教委に要請した事項は以下の通りです。

- 感染者の若年化、感染力の強い変異株の流行を踏まえ、児童生徒、学校職員への定期的なPCR検査実施に向けての措置を講ずること
- 「1人1台の端末」の利活用には、市町村・学校間の取り組み状況に違いがあるため、「ICTを活用した学びの保障」を一律に押し付けないこと。活用に踏み切る場合には、各家庭の通信環境により格差が生じないよう、必要な措置を講じること
- 感染場面の低減を図る「1日の授業時間の削減」や学級閉鎖・休校の判断を学校現場が躊躇なく適切に行うために、時数回復については各学校の判断に基づき弾力的に扱えるようにすること
- 中体連・高体連などの大会開催・延期・中止の判断は、感染状況・対応措置を踏まえて適切に判断するよう関係団体に要請すること。また、感染防止に必要な経費を補助すること
- 修学旅行等の学校行事の変更については、各学校で慎重に判断するものとし、その中止・延期に伴う費用については保護者や教職員の負担とならないよう、必要な予算措置を講ずること
- 感染拡大防止策の強化による教職員の負担増に対し、スクールサポートスタッフ等の増員を図るとともに、調査・報告などの業務を大幅に削減すること
- 日々感染のリスクにさらなる勤務する教職員とその家族の命と健康を守るために、弾力的な勤務対応が可能であることをあらためて周知徹底すること。また、校内で陽性者が発生した場合のPCR検査や疫学調査、保護者連絡等の対応を、教員特殊業務手当の非常災害時の緊急業務に位置付け、手当を支給すること
- 教員採用候補者選考検査について、感染者や濃厚接触者、感染の疑いがある受検者が、受検を控えた場合、再選考検査の実施など救済措置を講じること

感染対応で緊急要請

道高教組・道教組



道教委が入る道庁別館

**現場努力を励まし、
実効あるとりくみを**

感染の急拡大を受け、緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。学校では、この1年以上、様々な制限の中で、目の前の子どもたちの命と健康を守るために、感染防止に懸命な努力が払われきました。北海道高教組と道教組は5月14日、道教委に「新型コロナウイルス感染の急拡大への対応に関する要請書」を提出、学校の努力を励まし、感染拡大防止の実効あるとりくみを求めました。(別)

特別支援学校の設置基準案公表

文科省

いた障害種別の施設設備も盛り込まれませんでした。最大の問題は、設置基準が既存の学校には「自分の間」適用しないとしていることです。

基準案について26日まで意見公募が実施されます。意見反映を呼びかけます。(左記参照)

文科省は5月26日、特別支援学校設置基準案を公表しました。父母・教職員などによる長年の要請運動の成果ですが、問題をはらむ内容も含みます。

北海道高教組と道教組は5月14日、道教委に「新型コロナウイルス感染の急拡大への対応に関する要請書」を提出、学校の努力を励まし、感染拡大防止の実効あるとりくみを求めました。(別)

照
道
教
委
通
知
で
は
重
点
配
慮
と
す
れ
ば
な
り
ま
せ
ん

行
わ
な
い
よ
う
要
求
し
て
い
ま
す。
変
異
株
の
急
増
と
と
も
に
学
校
で
の
感
染

染対策の徹底、部活動指導体制の強化、ICT活用による学びの保障を掲げ、宿泊行事の見合せや運動会などの中止・延期、中体連に限定した部活動とそれ以外の原則休止などを示します。

修学旅行がすでに予定されている学校では、見合せた際に発生するキャンセル料をめぐつて、取扱いに苦慮しているという声が聞かれます。要請では必要な予算措置を求めていきます。また、ICT活用をめぐり、現

特別支援学校設置基準について パブリック・コメント(意見公募手続き)要領

※文科省文書より

- 提出手段 郵送・FAX・電子メール
- 提出期限 令和3年6月26日 必着
- 宛先

住所: 〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 宛
FAX番号: 03-6734-3737
電子メールアドレス: tokubetu@mext.go.jp
・件名【特別支援学校設置基準への意見】明記
・添付ファイル不可、メール本文にて



